

【意見等の塗りつぶし】

会場で行った質疑応答

ホームページによる回答とさせてい

ただいた質疑応答

■役場庁舎の整備について

意見等	回答
<p>◎現在の議事堂は席が固定され、じゅうたん敷きになっており、議事堂以外に活用ができない。ハウスマルビ町を訪問した時、議場が1階にあり、休会の時は住民が気安く使用していたのを見て、建て替え後の庁舎の議場は、住民が使いやすいようにしてほしいと思いました。</p>	<p>意見はしっかり受け止めて、これから議論に活かしていきます。</p>
<p>◎資料にあった平面図だけで、外観のイメージがわかりません。地域の特徴や形、奈井江町らしい庁舎のイメージを持っているか教えてください。</p>	<p>今の段階では、外観のイメージはできていません。イメージが固まり次第、お示しさせていただく考えですので、その都度ご提言いただければ幸いです。</p>
<p>◎公衆フリーWi-Fiを新庁舎に導入し、来町者に対して奈井江町の情報発信やPR、災害発生時の町民及び観光客への情報を発信する手段として検討してみてもいいでしょうか。(新庁舎のみではなく道の駅、みなクルや駅周辺でのアクセスポイントがあれば良いと考える。)</p>	<p>役場庁舎において公衆無線LANを整備することは、災害時はもとより、平常時においても町民の皆様の利便性向上に繋がるものと考えていますので導入に向けて検討していきます。</p> <p>また、各種情報の発信手段としては、窓口の案内情報や議会の情報、さらには観光・イベント情報など広く情報を発信する手段として「デジタルサイネージ」の導入を検討しています。</p>
<p>◎新庁舎はバリアフリーであるべきです。</p>	<p>機能的で親しみのある庁舎を目指すため、すべての階においてバリアフリーの導入を検討しています。</p>
<p>◎既存の公共施設を集約するとのことですが、集約後の旧施設の利活用方法は。</p>	<p>保健センターは、昭和57年建築後、大規模改修やバリアフリー化を行っていない状況にあり、現時点で施設の利活用方法については、未定となっております。</p> <p>子育て支援センターは、隣接する「こども園」がそのスペースを有効に活用することができ、児童の受け入れ態勢の拡充に繋がるものと考えております。</p>
<p>◎教育委員会が、役場庁舎から分散して社会教育センターへ移ると聞いていますが、その経緯を教えてください。また、郷土館は耐震化されていませのでその改修予定も教</p>	<p>現在、教育委員会は、学校教育部門が役場庁舎、社会教育、社会体育部門が社会教育センターの図書館事務所にあり、一つの組織が二つの建物に分かれて業務を行っています。このため、設計業者決定後、教</p>

<p>えてください。</p>	<p>育委員を交えて検討を行い、社会教育センターで一体的に業務を進めたほうが良いとの提言をいただいたことから、新庁舎の平面図から教育委員会を除いています。また、郷土館の改修については、次期まちづくり計画での実施に向けて検討を進めます。</p>
<p>◎庁舎建替にかかる起債を借入した後の「実質公債費比率」「将来負担比率」等の健全化判断比率に及ぼす影響はどうなりますか。</p>	<p>現在、町の一般会計で支出している起債の元利償還金は、地方交付税の措置分を除き、年1億8千万円程度の額が実負担となっています。</p> <p>現在の試算では、庁舎建設に伴う元利償還金の実負担額を、年4,500万円と見込んでいますが、今後、公営住宅の桜が丘・向ヶ丘団地、交流プラザみなクル、奈小大規模改修工事などの償還が徐々に終了し、役場庁舎分の元金償還が始まる令和8年度には約8千万円の実負担が減少することから、庁舎建設の分は、この範囲内で収まる見通しとなっています。</p> <p>「実質公債費比率」、「将来負担比率」についても、庁舎整備の起債借入により、一端、数値は上昇しますが、国の示している基準を超えることはありません。</p>
<p>◎役場庁舎の規模は、どのように算定しましたか。(今現在の人口・職員の数と10年又は20年後の人口・職員等の人数などを考慮してどの程度の規模で算定しましたか)</p>	<p>基本計画では、起債である「市町村役場機能緊急保全事業」における「標準面積」による庁舎面積の算出方法と、新庁舎の基本理念やその具体的考え方を現在の庁舎に当てはめた場合に求められる「実質的面積」などを用いながら庁舎部分においては2,400㎡と定めたところではあります。</p> <p>基本計画では、保健センターと子育て支援センターも合わせ、合計3,100㎡と定めたところではあります。今後の人口や職員の減少等も考慮しながら3,100㎡を上回ることはないよう「上限」として考えており、将来の人口動態や行政需要の変化等に対応できるよう3,100㎡に拘ることなく、コンパクトかつ高機能な庁舎建設を目指してまいりたいと考えています。</p>
<p>◎現庁舎は2,600㎡であり、計画では、複合施設として、3,100㎡となっていますが、町内の人口減少により、町職員の定数も減少すると思われそうですが、総務省の基準等を勘案した将来推計はどのように見通していますか。</p>	<p>基本計画では、保健センターと子育て支援センターも合わせ、合計3,100㎡と定めたところではあります。今後の人口や職員の減少等も考慮しながら3,100㎡を上回ることはないよう「上限」として考えており、将来の人口動態や行政需要の変化等に対応できるよう3,100㎡に拘ることなく、コンパクトかつ高機能な庁舎建設を目指してまいりたいと考えています。</p>

<p>◎建設事業費、元利償還額は、次世代が負担をしなければなりません。財政的にどのように考えていますか。</p>	<p>役場庁舎の整備にあたっては、昨年7月、役場内での検討とあわせて、「まちづくり町民委員会」からいただいた、耐震性、機能性を確保する観点から「新たな庁舎を整備すべき」という意見に加え、庁舎整備に係る財政負担の軽減、公債費の支出見通しなど、町の将来を見据えた中で、今年度から新庁舎建設に取り組むことが、最も得策であると判断しました。</p> <p>また、来年3月までの実施設計の着手が条件となっている「市町村役場機能緊急保全事業債」の適用を受けることにより、建設時の起債借入額、後年度の元利償還額に対する交付税措置を含めて、約3億円の財政効果が得られ、将来的な財政負担軽減につながることから、大規模災害時や、多様化する行政需要に対応した住民サービス提供の拠点施設を確保するためにも、早期の事業実施が必要と判断しました。</p>
<p>◎役場庁舎建設により、今後、生活道路の改修や公営住宅の改修・社会教育センターの改修等、公共施設整備や住民サービス関連予算が、低下する事はないと思いますが、将来の見通しを教えてください。</p>	<p>今年度からスタートした5カ年間の後期まちづくり計画の財政計画も、非常に厳しい状況にあります。まずは、役場、病院、温泉などの重要課題を解決するとともに、まちづくり計画に位置付けた各事業の計画的な実施に努めていくことが重要と考えています。</p> <p>また、役場庁舎の整備にあたっては建設事業費、起債償還額が、計画額を超えることのないよう、十分な検討と精査を行いながら進めるとともに、役場庁舎以外の各事業についても、引き続き、重要性、緊急性、将来見通しを踏まえた検証を行いながら、多様化する町民ニーズや、新たな課題にも対応できるよう、財政の健全化に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p>

■ないえ温泉のあり方について

意見等	回答
<p>◎休館中も維持費がかかっていますか。2回も失敗して、またどうして再開しようとするのですか。今も1年間も休んでいたのに再開させる必要はないと思います。</p>	<p>現在休館している状態であるが、今後どうあるべきか皆さんから意見を受けて議論をしている段階です。休館中の維持管理費は年間で140万円程度かかっています。</p>
<p>◎今後再開する、しないに関わらず、施設は町の財産です。ガラスの養生も一部しかやっておらず、エアコンの室外機もむき出しのままのようです。財産保全についてどう考えていますか。</p>	<p>ガラスについては落雪の影響が出るところは養生しています。エアコンについては保全対策をした方がよいのか、対応ができるかどうかも含めて検討していきます。</p>
<p>◎再開を前向きに検討してほしい。温泉がなくなるのは、外から人が来なくなり観光面から痛手です。ようやく道の駅や、にわ山の桜など外部が人を呼び込めるものができたのに来場にも影響があります。温泉というPRできるものがなくなり観光面の影響があることを町職員は危機感を持ってほしいです。再開にあたり、職員はその道（観光行政）のプロのアドバイスを受けながら、営業してほしいです。</p>	<p>貴重な意見と受け止めさせていただきます。色々な意見がありますのでこれからもご意見いただきなら方向性を見出していきます。</p>
<p>◎町民の温泉として継続すべきと思っていたが、資料を見せてもらって無理だと思いました。町民の利用が3割程度、福祉入浴券も半分程度。再開した場合の3パターンのいずれも町の持出しが4～7千万円かかる試算では、庁舎建て替えや病院経営もある中、温泉再開は無理であると思います。</p>	
<p>◎温泉経営は2回も失敗しています。温泉より銭湯にもっと力を入れてほしい。病院の北側の空き地に銭湯の建設を検討したら良いのでは。</p>	
<p>◎温泉は、昭和47年の開設から、硫黄分を含む冷泉として、人気を集めていました。資料で、2001年（平成13年）の分析から、硫化水素イオンが急激に落ちています。過去に取水施設を改修していますが、源泉における枯渇なのか、取水施設に問題は無いのでしょうか。</p>	<p>調査報告書（p13、p14【表5】）に記載のとおり、硫黄分が減少してきており、「匂い」の元となる硫化水素ガスは、平成13年の時点でも、昭和63年に比べて大きく減少しています。なお、取水施設の修繕・回収は、平成16年に行っています。現在、取水施設においても硫黄分の匂いはそれ</p>

	<p>ほど強くは感じられませんが、ガス成分が湧き出している気泡は確認することができます。</p>
<p>◎アンケートの自由記載において、38名の内、27名、約70%の方が、温泉の存続を望まれていると思います。温泉の必要性についての考えを教えてください。</p>	<p>選択肢の設問の他にたくさんの記載があり、貴重なご意見をいただいたと受け止めています。一方で、これらのご意見だけではなく、今回の「まちづくり懇談会」も含め、現在は町民の皆さんから幅広く意見を伺っている過程にあり、これからもご意見をいただきながら方向性を見出していきます。</p>
<p>◎前の指定管理者が立案した事業計画書と実際の経営内容の乖離はどのくらいあったのでしょうか。</p>	<p>利用者数については調査報告書 p39、収支については同 p44 に記載しているので、そちらをご覧ください。</p>
<p>◎なぜ指定管理者の会社が撤退したのですか。</p>	<p>経営赤字の要因については、調査報告書 p49 に記載しているので、そちらをご覧ください。</p>
<p>◎年間のランニングコストは。(指定管理者への委託料、高齢者への割引券等)</p>	<p>いままでの温泉は、日帰り入浴と宿泊のある温泉ホテルとして運営してきました。指定管理期間の実績に基づいて再開した場合、運営方法別に試算したところ、売上と経費の差引（赤字）は、</p> <p>① 温泉ホテルとして運営する場合 △4,250万円</p> <p>② ホテルは運営しないが、レストランは残す場合 △6,190万円</p> <p>③ ホテル・レストランともに運営せず、温浴のみにする場合 △4,090万円</p> <p>となりました。</p> <p>ホテル棟、飲食部門を閉めたときの運営費は、そのケースを行った実績がないことから難しい推計といえ、総体の額を含めて、議論のたたき台としてとらえていただければと考えています。</p> <p>なお、高齢者や障がい者を対象とした福祉入浴券の助成実績は、平成30年度では、年間380万円ほどでした。</p>
<p>◎温泉施設の維持管理費や入浴料の見直しを検討して宿泊施設や食事サービスなしで日帰り入浴のみの運営にしてはどうでしょうか。</p>	
<p>◎再開すると仮定して、温泉の入浴料等に収入見込みを入れたほか、町からの支出は年間どの程度見積っていますか。</p>	
<p>◎施設の管理費用の見込みについて、どの様な手法で試算されたかは別として一般常識とかけ離れていると思いますが、現状に合った信頼できる数値を公表して頂きたいと思います。</p>	
<p>◎再開する場合に必要な設備改修費用は。</p>	
	<p>年次改修の見込みでは、再開後10年間の年次改修費用で1億6,800万円と見込まれています。</p>

<p>◎平成 29 年度にないえ温泉を再開したときの費用はどの程度かかりましたか。</p>	<p>平成 29 年度の再開に際しての大規模改修・再開費用は、約 1 億 7,200 万円です。</p>
<p>◎温泉を止めたときに、国からの借入金等はどうなりますか。</p>	<p>平成 28 年度以降に、改修した費用は過疎債を借り入れており、施設を休止したとしても除却や有償譲渡の場合に限り一括繰上償還が求められます。</p>
<p>◎温泉施設周辺の建物を利用して軽い運動ができる設備を用意し温泉と共に利用できるようにしてはどうか。(営業時間は銭湯と同じで良いのでは。)</p>	<p>貴重な意見と受け止めさせていただきます。色々な意見がありますのでこれからもご意見いただきなら方向性を見出していきます。</p>
<p>◎経過報告にありますよう指定管理者制度による運営が 2 度失敗しています。2 度にわたる失敗の原因をどの様に分析されているか伺います。</p> <p>また、運営管理は、指定管理者制度の導入と指定管理者の選考に問題があったのではと思います。町と町内の企業や団体等が一体的に行うことにより、町民に親しまれ、利用者の増加を計るべきと思います。</p>	<p>平成 28 年の「(株) 新ないえ温泉」の破産については、町の建物を民間企業に貸し付け、その責任において運営されておりました。当時、利用者の減少等に際し、町からは自らの経営の改善を求める一方、冷泉を加温する必要があるというリスクを元々抱えていることから、必要な限度において支援を行いました。突然破産という事態に至りました。</p> <p>次に平成 29 年から運営した指定管理者については、一般公募に対し 3 者の応募があり、応募内容を一定の評価基準に基づき総合的に審査し、候補者として選定した上で、議会の議決を経て指定しています。</p> <p>管理運営に関しては、通則的な「基本協定」と、年度ごとの管理料(管理費用)を定める「年度協定」を締結しており、管理料は、当初予定した指定期間の 5 年間の収支計画に基づき、年度ごとの額を定めていました。結果として、内的要因、外的要因が複合的に絡み、撤退に至りました。</p> <p>指定管理者制度は、民間事業者が持つノウハウにより、利用者ニーズに即し、効率的な管理運営などが期待される制度です。町内の施設に関しては、町外事業者を含めた一般公募を原則とし、よりよい提案を受けられるような制度運用を図っています。</p>

<p>◎もし、温泉を再開するとなると、今のまま再開できますか。もし、修理・保全等が必要ならばどの程度の金額になりますか。その費用は町費で賄うことになりますか。</p>	<p>施設の休止に際しては、源泉水槽、受水槽、ボイラー、配管、給水・衛生器具等は、すべて水抜き等の保全措置を行っています。平成 28 年の休止の際も同様の措置を行っており、平成 29 年の再開の際に要した費用を参考にとすると、再開のための作業に 740 万円程度を要すると見込まれます。</p>
<p>◎温泉を止めるとなると、どのような支障が考えられますか。</p>	<p>現時点では、調査報告書を公開したとおり、施設を取り巻く現状や運営の実態を明らかにした上で、町民が温泉の「あり方」をどのようにとらえているか、まとめようとしているところです。「温泉がない」こと「温泉があることの意味（価値）」には、町民の一人ひとりそれぞれに、思いがあると考えています。幅広くご意見をいただきながら方向性を見出していきます。</p>
<p>◎温泉を止めたとき、建物は民間に売却もしくは取り壊しなど考えられますが、町として何か方針等ありますか。</p>	<p>施設の性格から、民間事業者のノウハウによって、収益増大の誘因が最大限発揮されるべき施設といえます。</p> <p>ただし、地元から支持される施設であることは運営の成否にとって重要であることから、施設の PR など、町として協力すべき場面も多々あろうかと考えています。</p>
<p>◎集客力を高める方法は。(指定管理者に一任。町としての取り組みは無いのか。)</p>	<p>調査報告書を公表し、町民の皆さんと「あり方」を議論しているところであり、「観光施設として必要」との意見は、一つの提言として受け止めたと思います。</p> <p>また、どのように運営していくかについては、町民の皆さんと「あり方」を議論した後に方向性を探っていきます。</p> <p>なお、近隣施設では、入浴施設と宿泊施設の運営主体を分離しているところはありませんでした。</p>
<p>◎町外からの観光施設として必要と考えており、また、災害時における避難場所や新型コロナの隔離施設として使用できると考えてます。</p> <p>その場合は、入浴施設を直営とし宿泊施設（レストランを含む。）を分離して経営すべきです。運営希望者から使用料を徴収して自由に運営してもらい、仮に宿泊施設業者が撤退しても、温浴施設として継続できます。</p>	<p>調査報告書を公表し、町民の皆さんと「あり方」を議論しているところであり、「観光施設として必要」との意見は、一つの提言として受け止めたと思います。</p> <p>また、どのように運営していくかについては、町民の皆さんと「あり方」を議論した後に方向性を探っていきます。</p> <p>なお、近隣施設では、入浴施設と宿泊施設の運営主体を分離しているところはありませんでした。</p>

<p>◎他市町からの利用が多く、再開を望む声は他市町の住民の方が多いことから、広域的な連合を作り、財政的支援を受けるなど効率的な運営を目指してはどうでしょうか。</p>	<p>人口減少が続く地方において、近隣の自治体間で相互に行政サービスを補完する広域連携は、今後益々重要になると考えています。</p> <p>一方、既存の公共施設について受益が近隣住民に及んでいることを理由にその地域に財政的な負担を求めることは、かなり難しいというのが現状です。</p>
--	--